

徳島市テナント店舗等 木質化モデル創出事業 補助金

徳島市は、県産材を活用した
木質化・普及啓発を市内店舗
等で行う事業者等を支援します



対象者

徳島県内で生産された木材（県産材）を活用して、
森林整備の必要性や木材利用の意義等の普及啓発を
多くの市民の方々に効果的に行う事業者等

補助対象店舗

小売業、飲食業及びサービス業等の不特定多数の
来客がある店舗

補助金額

補助対象経費の2分の1（上限100万円）

補助の条件

- ・新規出店又は改修に係る事業に着手する前に本補助金に申請し、令和8年2月末までに事業を完了させること
- ・店舗等利用者に対し、県産材が目立つ形で使用されていること
- ・通年で営業し、営業時間が一日平均4時間程度であること

補助対象経費

- （1）面的に県産材を仕上げ材として使用し、店舗等利用者への普及啓発となる内装・外装工事及び木製建具工事に係る経費
- （2）面的に県産材を使用し、店舗等利用者への普及啓発となる木製什器の設置に係る購入費、組立費、設置費及び運搬費

申請受付期間

令和7年5月15日（木） ～ 令和7年12月26日（金）
※予算に達した時点で終了とさせていただきます

申請様式や補助金交付要領など、詳しくは市ホームページでご確認ください



申請先・問合せ先

徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所3F
徳島市農林水産課
088-621-5245